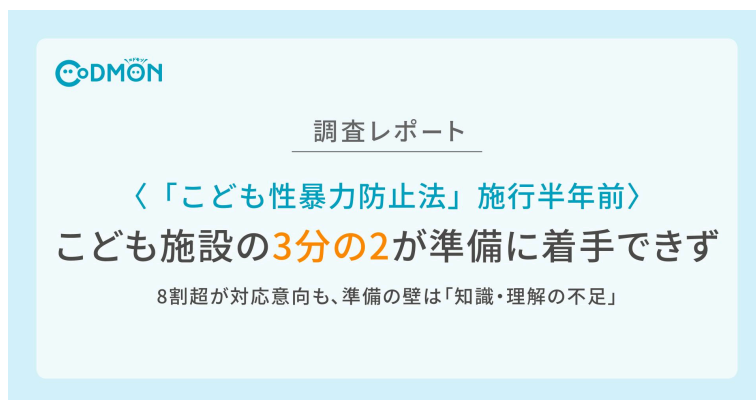


別紙資料

コドモン「こども性暴力防止法の準備に関する実態調査」 (2026年5月時点)



調査概要

- 調査名 | コドモン「こども性暴力防止法の準備に関する実態調査」
- 調査期間 | 2026年5月1日～5月20日
- 調査方法 | インターネット調査(コドモン利用施設職員へのアンケート)
- 調査対象 | 保育施設、認定こども園、放課後児童クラブなどのこども施設に勤務している職員
- 有効回答数 | 555名(施設長・経営者等341名、その他214名)

要点

- 施設長・経営者間での法律認知度は99.4%。対応しない方針は1.2%のみ
- 約3分の2(66.3%)の施設は準備未着手
- 現場の不安1位は「法律に対する知識・理解の不足」(75.4%)
- 「わかりやすい解説資料」提供(80.4%)、研修・セミナー実施を求める声

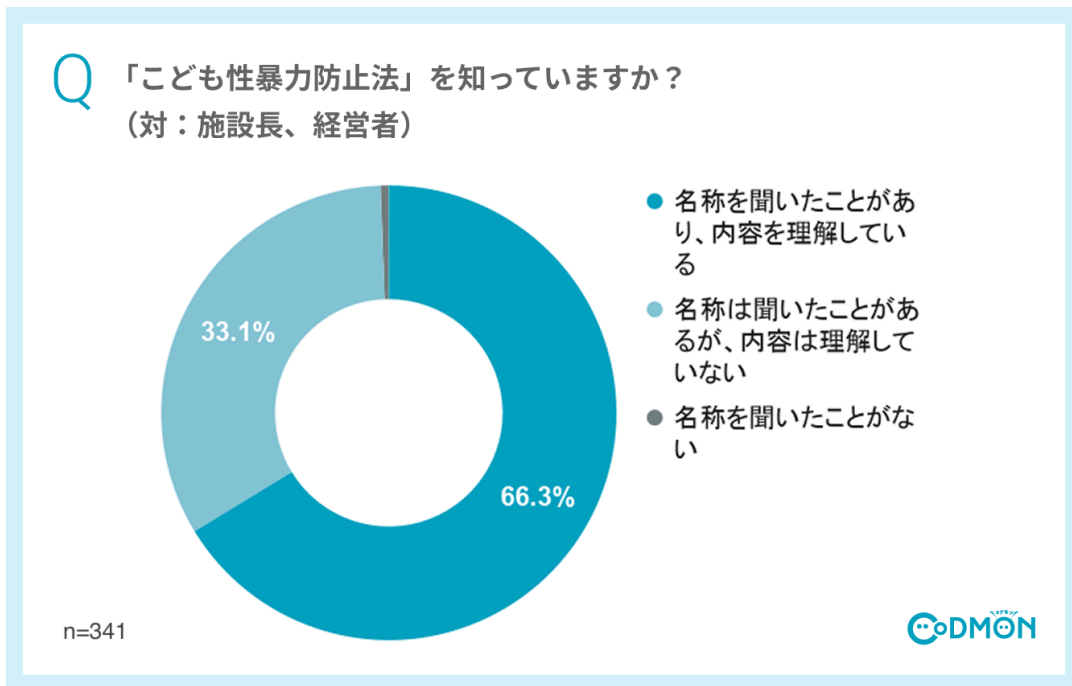
■約2割は自施設の対象区分を把握せず

「Q.こども性暴力防止法を知っていますか?」に対して、施設長・経営者(n=341)の99.4%は「名前を聞いたことがある」と回答。その他の職員(n=214)でも92.0%が名前を認知しており、法律の存在は現場でも広く知られていることがわかりました。

一方で、施設長・経営者の約2割(20.3%)は、自施設が法律の「義務対象」か「認定対象」かを把握していないと回答。さらに「把握している」と答えた施設でも、認定対象施設の28.3%が自施設を義務対象と認識、義務対象施設の5.6%が認定対象と認識しているなど、法律に対して、さらなる理解促進が必要であることがうかがえます。

【1】法律の認知度

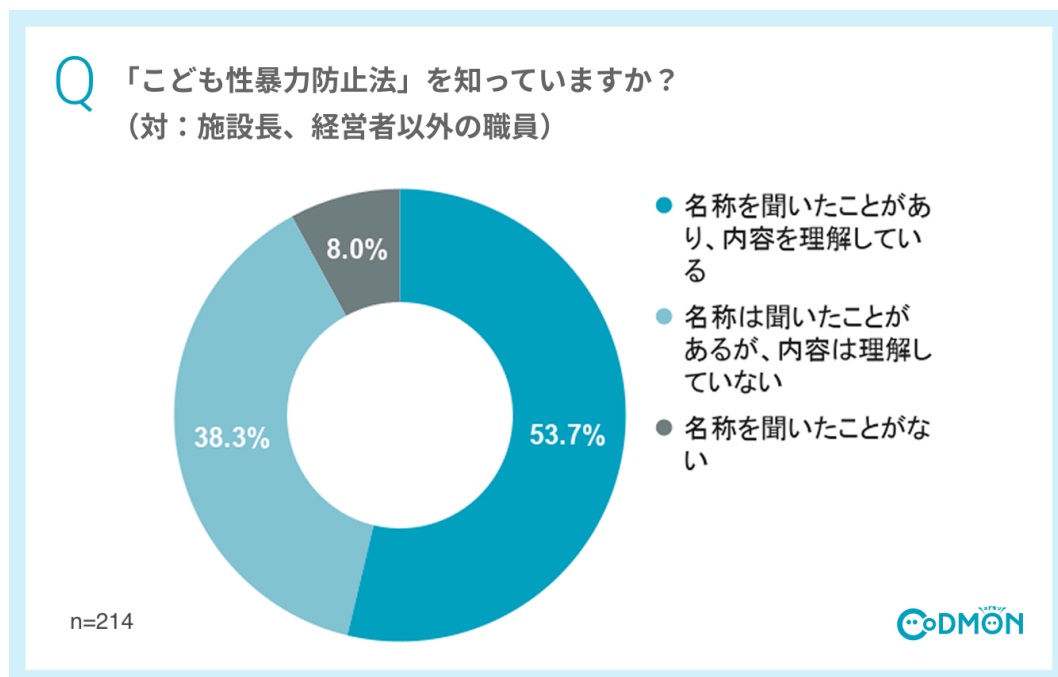
<施設長・経営者>



Q. 「子ども性暴力防止法」を知っていますか？(n=341)

- 名称を聞いたことがあり、内容を理解している:226(66.3%)
- 名称は聞いたことがあるが、内容は理解していない:113(33.1%)
- 名称を聞いたことがない:2(0.6%)

<施設長・経営者以外の職員>

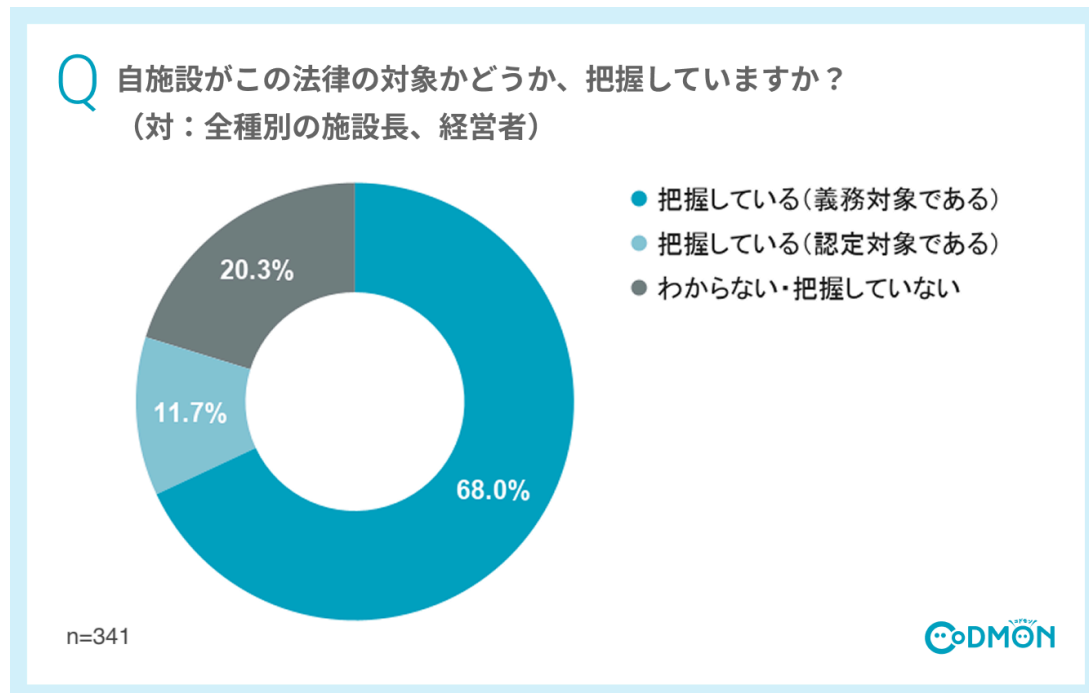


Q. 「子ども性暴力防止法」を知っていますか？(n=214)

- 名称を聞いたことがあり、内容を理解している:115(53.7%)
- 名称は聞いたことがあるが、内容は理解していない:82(38.3%)
- 名称を聞いたことがない:17(8.0%)

【2】自施設の区分の把握

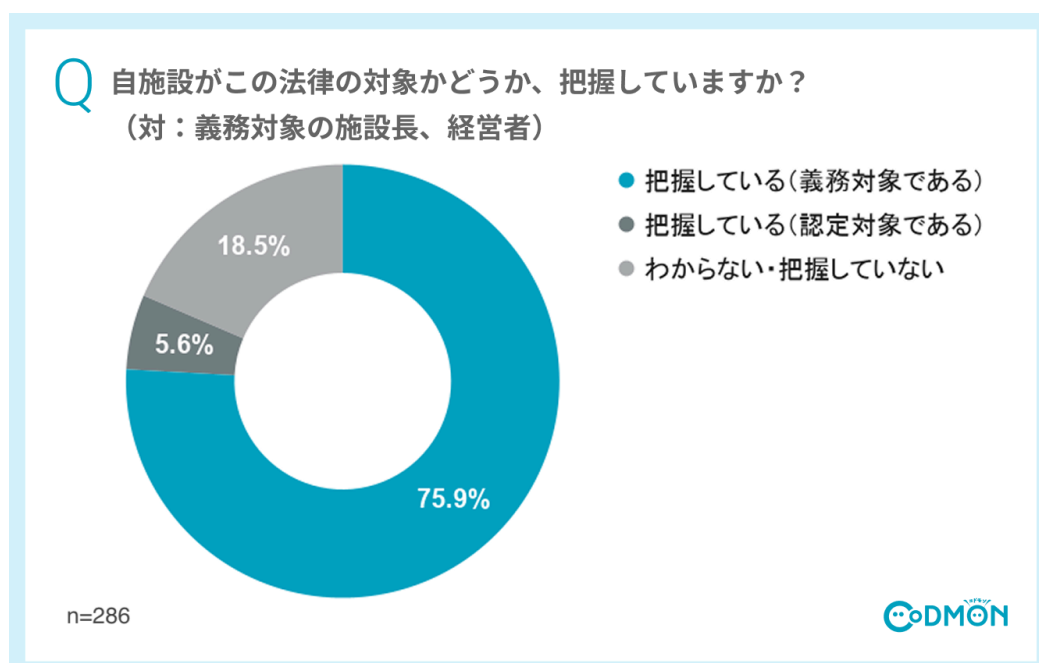
<全施設の施設長・経営者>



Q. こども性暴力防止法では、法律の義務対象の施設と認定対象の施設があります。自施設がこの法律の対象かどうか、把握していますか？(n=341)

- 把握している(義務対象である):232(68.0%)
- 把握している(認定対象である):40(11.7%)
- わからない・把握していない:69(20.3%)

<義務対象施設の施設長・経営者>



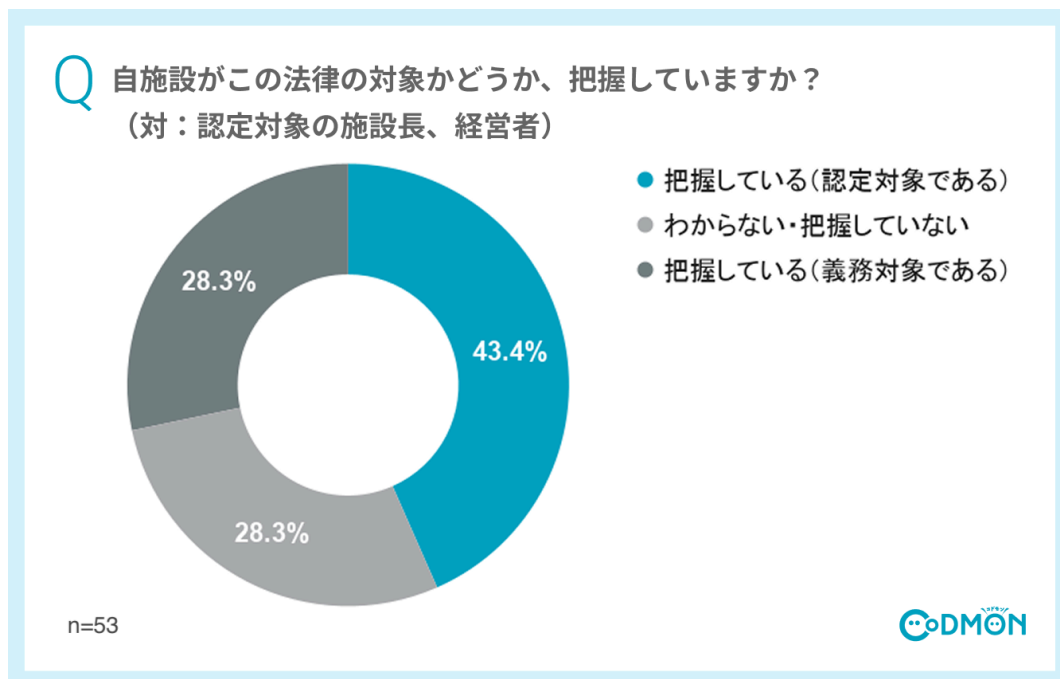
Q. こども性暴力防止法では、法律の義務対象の施設と認定対象の施設があります。自施設がこの法律の対象かどうか、把握していますか？(n=286)

- 把握している(義務対象である):217(75.9%)
- 把握している(認定対象である):16(5.6%)
- わからない・把握していない:53(18.5%)

【誤認施設の内訳】

認可保育園:8(50.0%)、認定こども園:6(37.5%)、小規模認可保育園:2(12.5%)

<認定対象施設の施設長・経営者>



Q. こども性暴力防止法では、法律の義務対象の施設と認定対象の施設があります。自施設がこの法律の対象かどうか、把握していますか？(n=53)

- 把握している(認定対象である):23(43.4%)
- わからない・把握していない:15(28.3%)
- 把握している(義務対象である):15(28.3%)

【誤認施設の内訳】

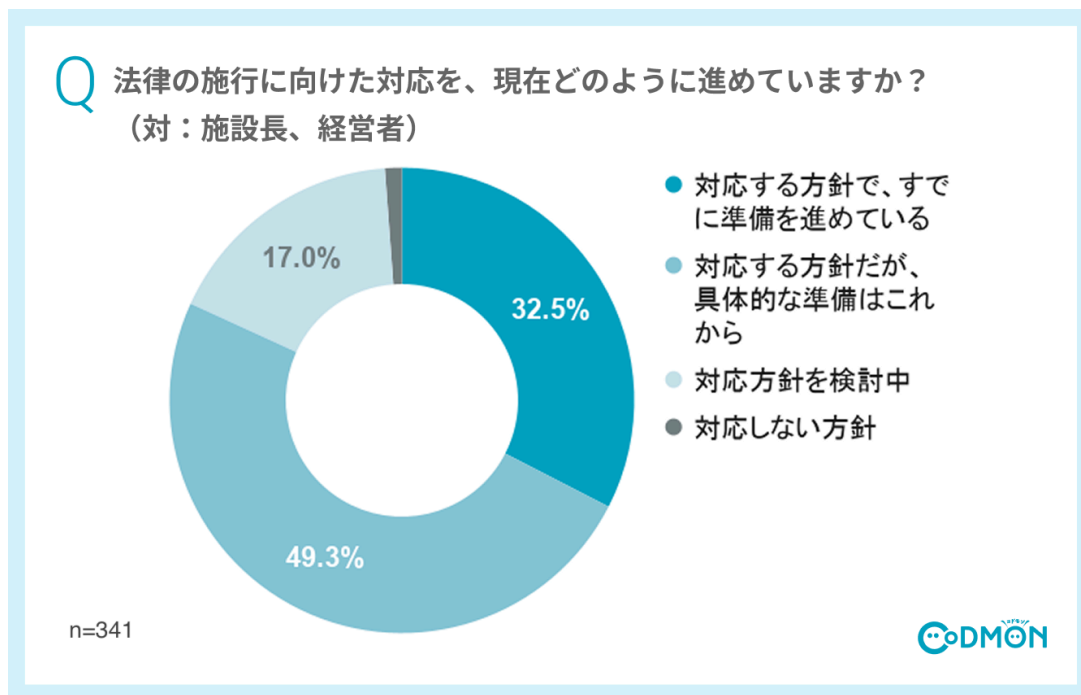
企業主導型保育園:9(60.0%)、認可外保育園・幼児教室・保育室:3(20.0%)、学童施設:3(20.0%)

※「その他」種別2施設を除く

■法施行に向けてすでに準備を進めている施設は32.5%にとどまる

施設長・経営者(n=341)のうち「対応しない方針」と答えたのは1.2%のみ。義務・認定対象を問わず、ほぼすべての施設が法律への対応に前向きな姿勢を示しました。一方で「すでに準備を進めている」と答えた施設は32.5%。約3分の2(66.3%)の施設は、まだ具体的な準備に着手できていない状況です。

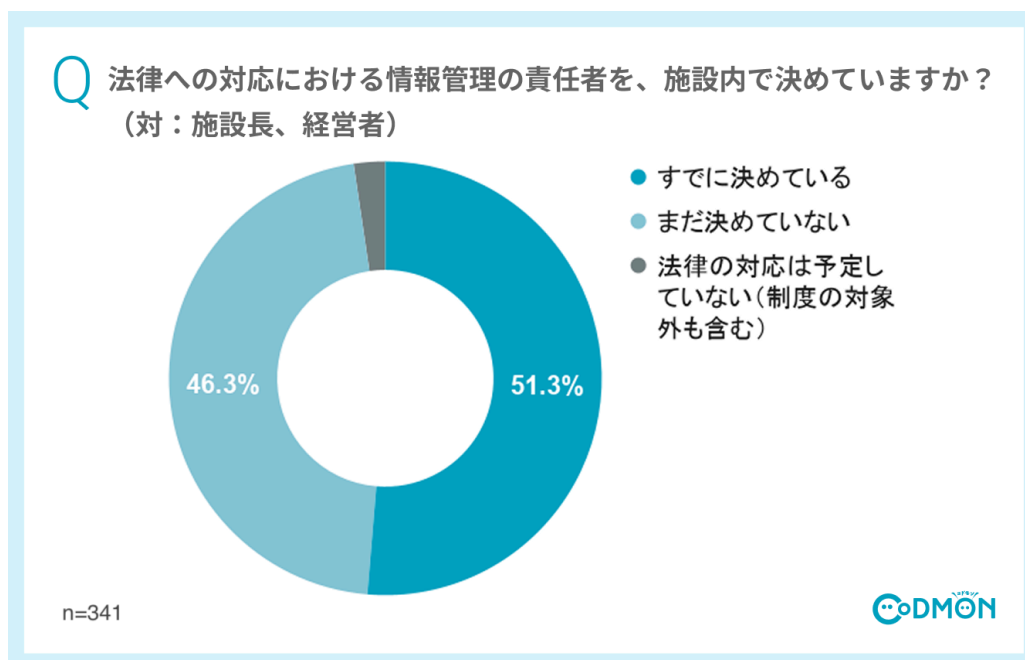
【3】法律への対応状況



Q. 法律の施行に向けた対応を、現在どのように進めていますか？(n=341)

- 対応する方針で、すでに準備を進めている:111(32.5%)
- 対応する方針だが、具体的な準備はこれから:168(49.3%)
- 対応方針を検討中:58(17.0%)
- 対応しない方針:4(1.2%)

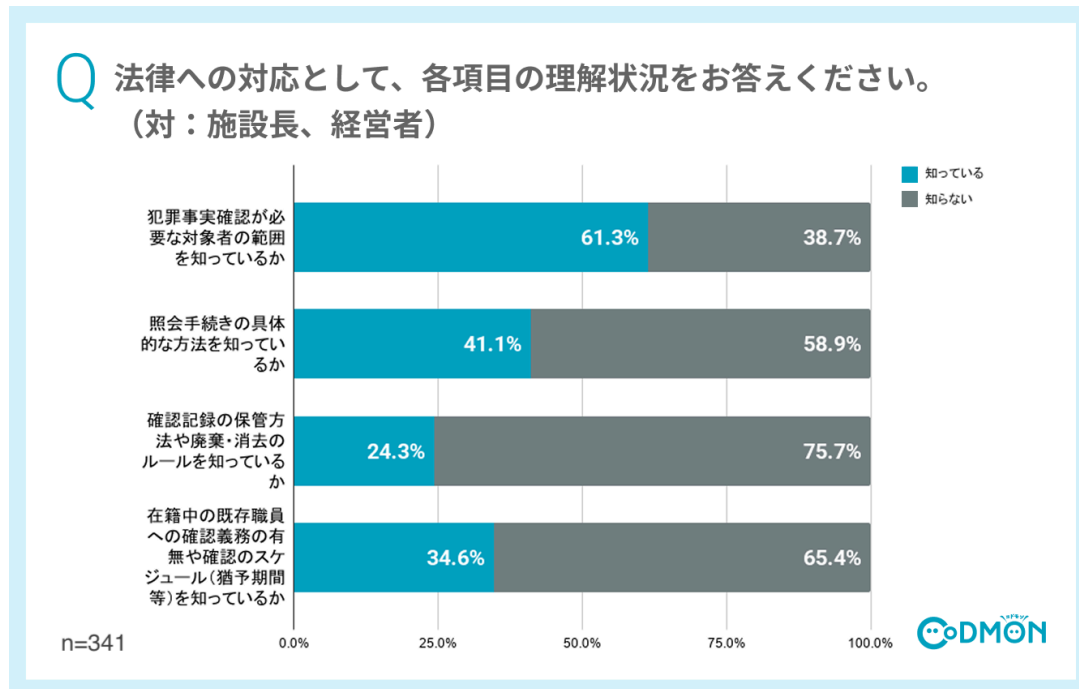
【4】情報管理の責任者の決定状況



Q. 法律への対応における情報管理の責任者(犯罪事実確認記録等の管理責任者)を、施設内で決めていますか？(n=341)

- すでに決めている:175(51.3%)
- まだ決めていない:158(46.3%)
- 法律の対応は予定していない(制度の対象外も含む):8(2.4%)

【5】法律内容の理解度



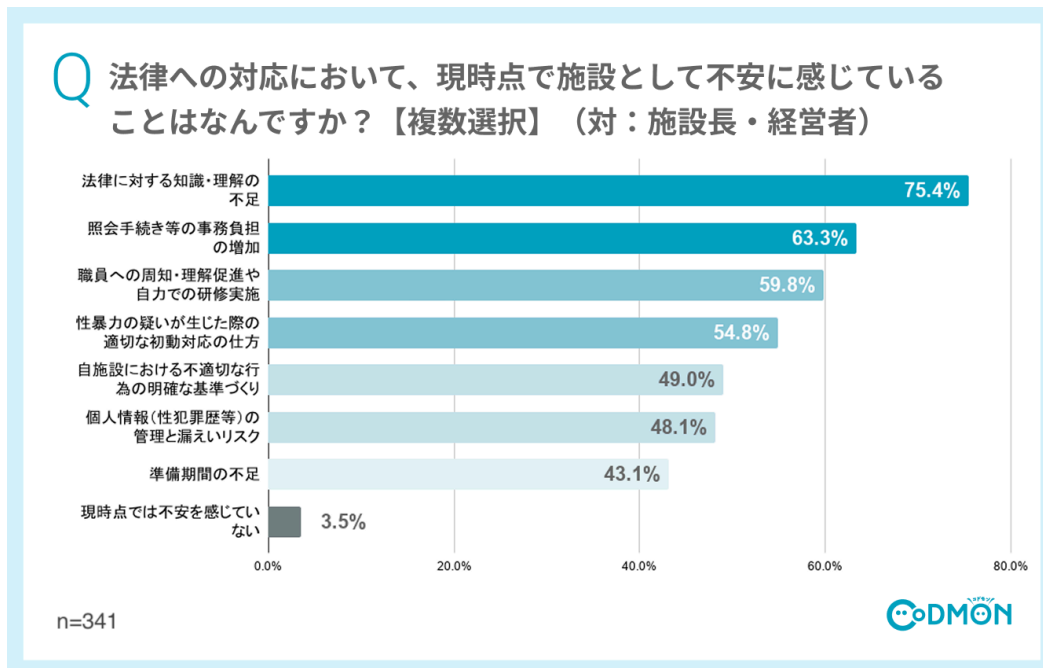
Q. 法律への対応として、各項目の理解状況をお答えください。(n=341)

| | 犯罪事実確認が必要な対象者の範囲 | 照会手続きの具体的な方法 | 確認記録の保管方法や廃棄・消去のルール | 在籍中の既存職員への確認義務の有無や確認のスケジュール(猶予期間等) |
|-------|------------------|--------------|---------------------|------------------------------------|
| 知っている | 209 | 140 | 83 | 118 |
| 知らない | 132 | 201 | 258 | 223 |

■現場の不安1位は「知識・理解の不足」。職員の心理面を懸念する声も

法律への対応における不安(複数回答、n=341)では、「法律に対する知識・理解の不足」が75.4%と最も多く、次いで「照会手続き等の事務負担の増加」(63.3%)、「職員への周知・理解促進や自力での研修実施」(59.8%)が続きました。「現時点では不安を感じていない」と答えた施設はわずか3.5%であり、多くの施設が何らかの不安を抱えながら施行を迎えようとしていることがわかります。

【6】施設が不安に感じていること



Q. 法律への対応において、現時点で施設として不安に感じていることは何ですか？(n=341)【複数選択】

- 法律に対する知識・理解の不足:257(75.4%)
- 照会手続き等の事務負担の増加:216(63.3%)
- 職員への周知・理解促進や自力での研修実施:204(59.8%)
- 性暴力の疑いが生じた際の適切な初動対応の仕方:187(54.8%)
- 自施設における不適切な行為の明確な基準づくり:167(49.0%)
- 個人情報(性犯罪歴等)の管理と漏えいリスク:164(48.1%)
- 準備期間の不足:147(43.1%)
- 現時点では不安を感じていない:12(3.5%)

▼回答者からの声

自主的に準備を進める施設がある一方で、多くの施設は既存の資料だけでは理解が追いつかず、現場の業務負担を軽減するサポートを求めています。また、法律施行に伴い、施設長へのさらなる負担増や、職員の離職を懸念する声も複数寄せられました。

<法律の難解さへの困惑と、サポートを求める声>

「担当行政から通知文の転送などが届くが、内容が難しく理解しきれない。」(埼玉県/認定こども園/園長・校長・施設長・教室長)

「子どものための法律なので、とても期待していますが、業務が増える事に関してサポートが欲しいです。」(新潟県/認可保育園/園長・校長・施設長・教室長)

<施設長への負担増の懸念>

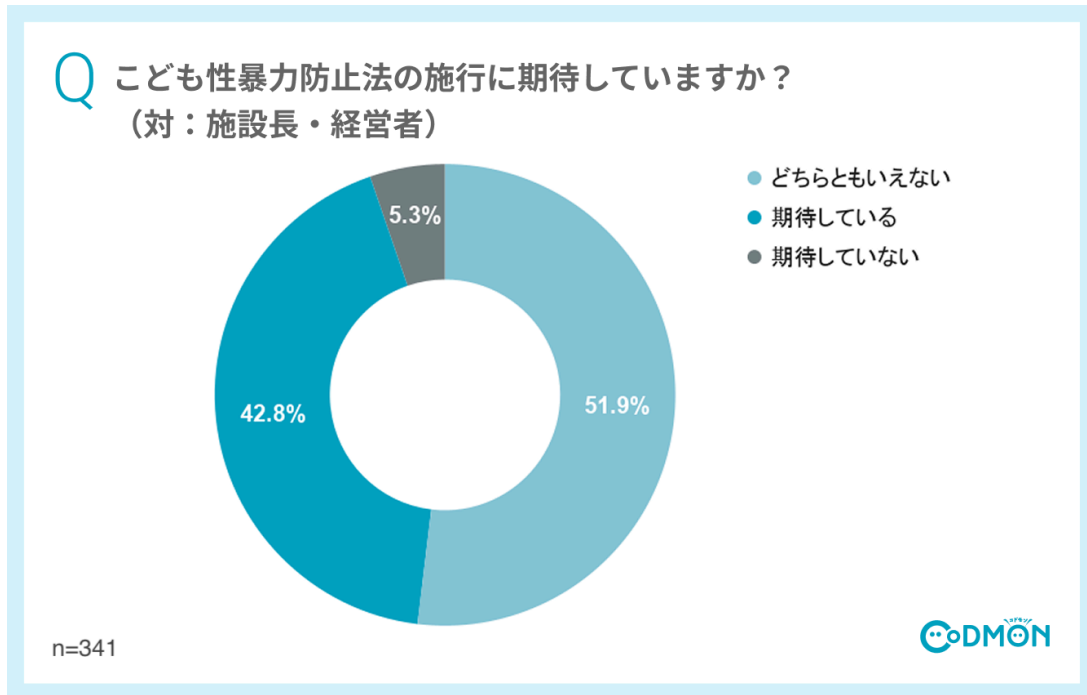
「バックオフィスの負荷が高まる。さらに簡単な内容ではないため、施設長などの管理職に負担が集中してしまう。現場は今それどころではないので、事業に集中させて欲しい。」(静岡県/認可保育園/経営者)

<職員の精神的負担と離職の懸念>

「自身の保育が『不適切にあたるか』を一つひとつ考えてしまい、萎縮するのは、異業種への転職者が増えたり、保育士になろうとする人が減るのではと心配。」(京都府/認可保育園/園長・校長・施設長・教室長)

『仕方ないと理解はしているが、皆が疑われているようで保育士の仕事を続けようか悩んでしまう』という声があった(沖縄県/認可保育園/園長・校長・施設長・教室長)

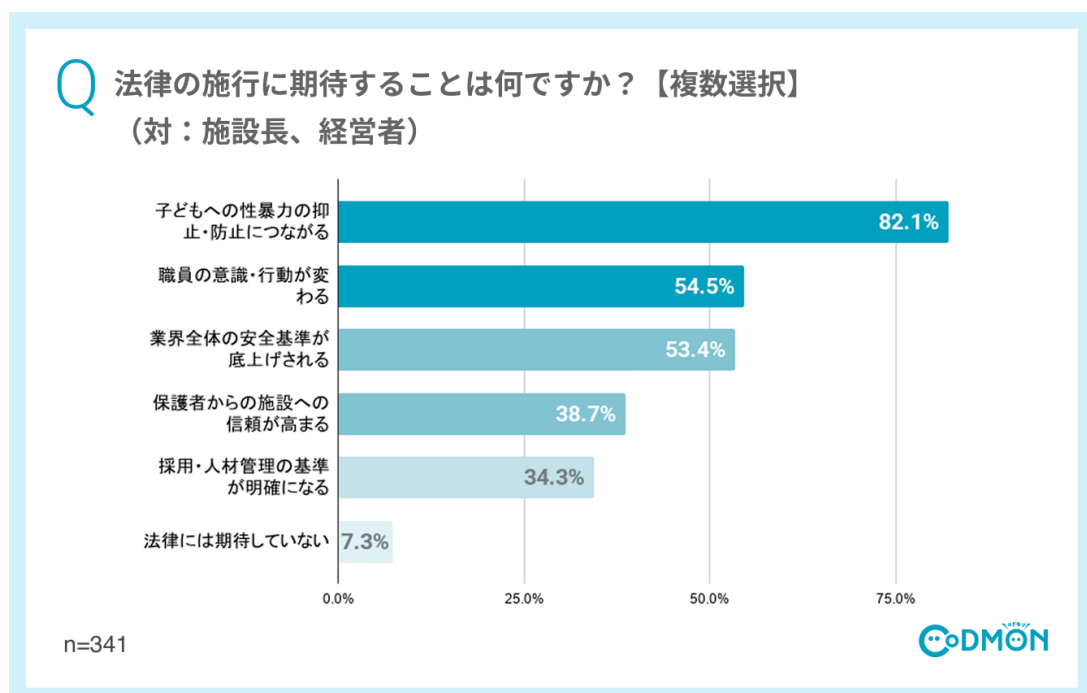
【7】法律に期待しているか



Q. こども性暴力防止法の施行に期待していますか？(n=341)

- どちらともいえない:177(51.9%)
- 期待している:146(42.8%)
- 期待していない:18(5.3%)

【8】どんなことを期待しているか

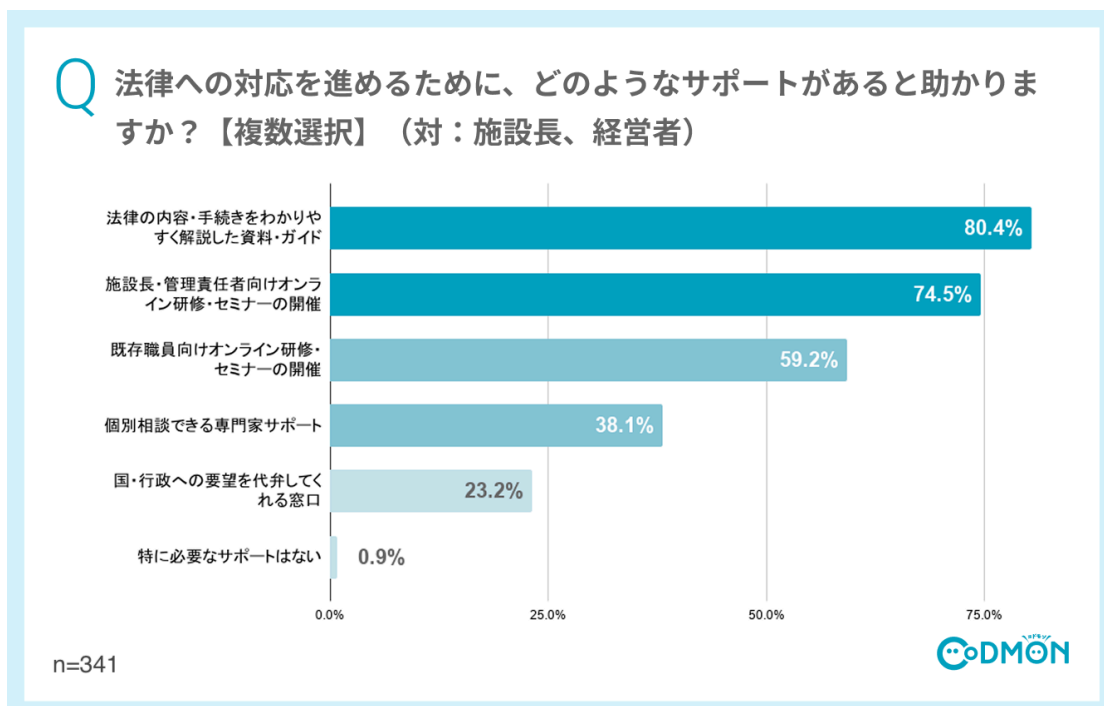


Q. 法律の施行に期待することは何ですか？(n=341)【複数選択】

- 子どもへの性暴力の抑止・防止につながる:280(82.1%)
- 職員の意識・行動が変わる:186(54.5%)
- 業界全体の安全基準が底上げされる:182(53.4%)
- 保護者からの施設への信頼が高まる:132(38.7%)
- 採用・人材管理の基準が明確になる:117(34.3%)
- 法律には期待していない:25(7.3%)

■こども施設が望むサポートは「わかりやすい資料」と「研修・セミナー」

法律への対応を進めるにあたって期待するサポート(複数回答、n=341)では、「法律の内容・手続きをわかりやすく解説した資料・ガイド」(80.4%)が1位となりました。次いで「施設長・管理責任者向けオンライン研修・セミナーの開催」(74.5%)、「既存職員向けオンライン研修・セミナーの開催」(59.2%)と、研修・セミナー開催への需要が高いことが示されました。



Q. 法律への対応を進めるために、どのようなサポートがあると助かりますか？(n=341)【複数選択】

- 法律の内容・手続きをわかりやすく解説した資料・ガイド:274(80.4%)
- 施設長・管理責任者向けオンライン研修・セミナーの開催:254(74.5%)
- 既存職員向けオンライン研修・セミナーの開催:202(59.2%)
- 個別相談できる専門家サポート:130(38.1%)
- 国・行政への要望を代弁してくれる窓口:79(23.2%)
- 特に必要なサポートはない:3(0.9%)

▼回答者からの声

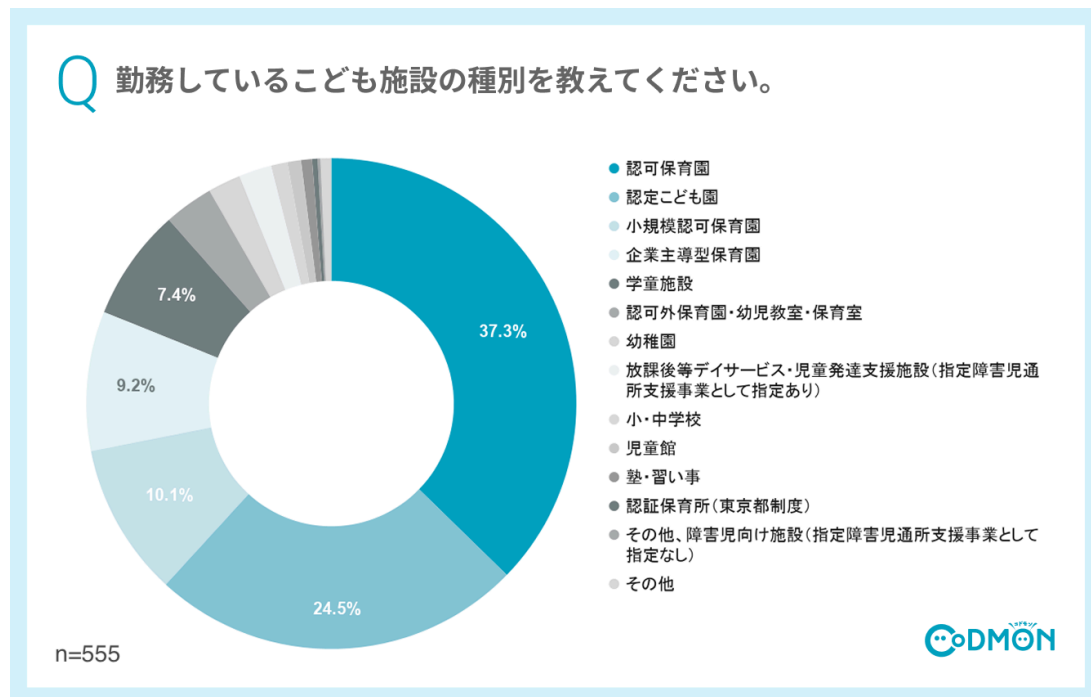
さらに、回答者からは就業規則等で使用する、ひな型や手順書を求める声が多く寄せられています。こども家庭庁が用意したひな型の存在が伝わっていないことも見受けられます。

「法律施行までの準備期間に時間が足りない。就業規則の改定に伴い、ひな形が欲しい。」(長野県/認定こども園/園長・校長・施設長・教室長)

「我々は法の専門家ではないので、もっと簡潔でわかりやすいガイドラインが欲しいです。現場の保育士にガイドラインを下す以前に時間を要している状況です。やらなければならないことだと理解できますが、時間もタイトであれば尚更、万人に分かりやすいものを示していただきたいと思います。」(山形県/認可保育園/法人本部スタッフ)

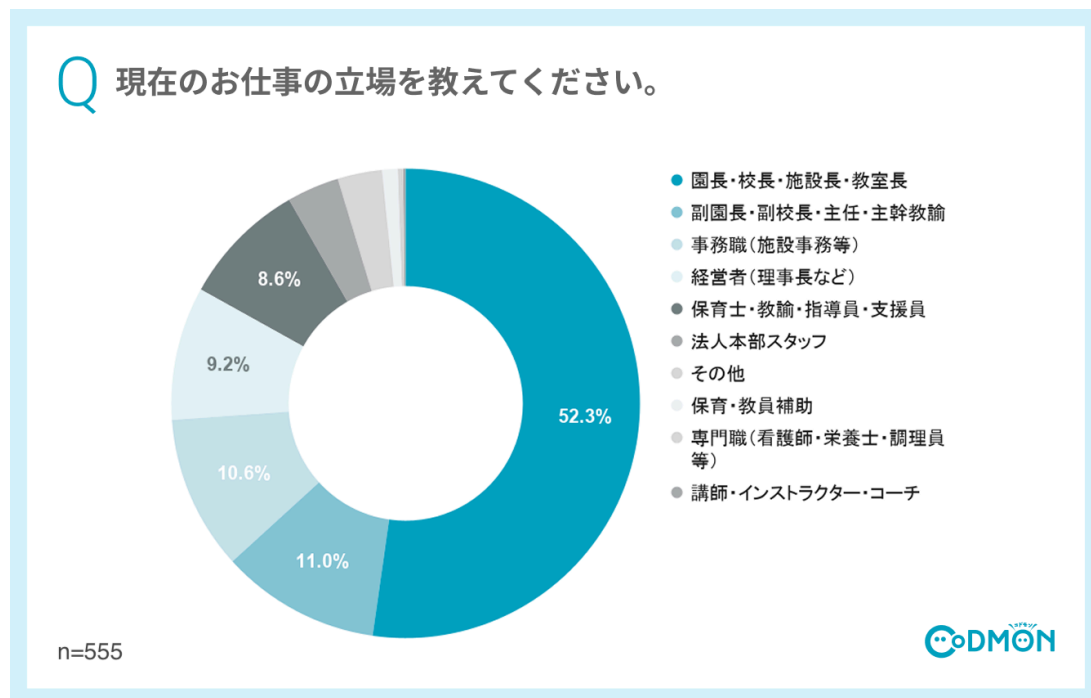
回答者属性

【勤務するこども施設の種別】



- 認可保育園:207(37.3%)
- 認定こども園:136(24.5%)
- 小規模認可保育園:56(10.1%)
- 企業主導型保育園:51(9.2%)
- 学童施設:41(7.4%)
- 認可外保育園・幼児教室・保育室:18(3.2%)
- 幼稚園:12(2.2%)
- 放課後等デイサービス・児童発達支援施設(指定障害児通所支援事業として指定あり):12(2.2%)
- 小・中学校:6(1.1%)
- 児童館:5(0.9%)
- 塾・習い事:4(0.7%)
- 認証保育所(東京都制度):2(0.4%)
- その他、障害児向け施設(指定障害児通所支援事業として指定なし):1(0.2%)
- その他:4(0.7%)

【職位】



- 園長・校長・施設長・教室長:290(52.3%)
- 副園長・副校長・主任・主幹教諭:61(11.0%)
- 事務職(施設事務等):59(10.6%)
- 経営者(理事長など):51(9.2%)
- 保育士・教諭・指導員・支援員:48(8.6%)
- 法人本部スタッフ:20(3.6%)
- その他:17(3.1%)
- 保育・教員補助 :6(1.1%)
- 専門職(看護師・栄養士・調理員等):2(0.4%)
- 講師・インストラクター・コーチ:1(0.2%)

■株式会社コドモンについて

株式会社コドモンは、「子どもを取り巻く環境をテクノロジーの力でよりよいものに」というミッションを掲げ、業界シェア No.1(※)の保育・教育施設向けICTサービス「CoDMON(コドモン)」を提供しています。園児/児童情報と連動した成長記録や指導案のスマートな記録、登降園管理、保護者とのコミュニケーション支援機能などを通して、先生方の業務負担を省力化します。これにより、こども施設で働く職員と保護者の方々が、子どもたちと向き合うゆとりをもち、より質の高い保育ができる環境づくりを支援しています。

また、ICTによる支援だけでなく、保育施設向けECサービス「コドモンストア」、全てのこども施設職員が利用可能な優待プログラム「せんせいプライム」、保育施設向けオンライン研修プラットフォーム「コドモンカレッジ」も展開しています。これらの多角的な取り組みを通じて、「子どもの育ちや学びを社会全体で支えられる世の中へ」というビジョンの実現を目指します。

※「SaaS型業務支援システムの導入園調査 2025」株式会社東京商エリサーチ(2026年1月)

【会社概要】

- ◆社名:株式会社コドモン
- ◆所在地:東京都品川区西五反田八丁目4番13号 五反田JPビルディング10階
- ◆資本金:6,825万円
- ◆代表者:代表取締役CEO 小池 義則

◆設立:2018年11月

◆事業内容:保育・教育施設向けICTサービス「コードモン」の運営、写真販売サービスの運営、決済代行サービス、採用支援・園児募集支援事業「ホイシル」、保育施設向けECサイト「コードモンストア」の運営、オンライン研修事業「コードモンカレッジ」、子ども施設職員への福利厚生サービス「せんせいプライム」の運営等。

サービスサイト:<https://www.codmon.com/>

コーポレートサイト:<https://www.codmon.co.jp/>

【お問い合わせ・ご質問等】

株式会社コードモン 広報

press@codmon.co.jp

080-7303-6026／080-4466-6738

【データの引用について】

本資料のグラフや文章は、出典(コードモン「子ども性暴力防止法の準備に関する実態調査」)を明記いただければ自由にご利用いただけます。

※事後でも構いませんので、掲載・放送の旨をメール(press@codmon.co.jp)にてご一報いただけますと、広報チーム一同大変励みになります。